

令和2年10月8日
常任理事会：資料一①
大東体第6号
令和2年10月8日

大東市体育協会 競技連盟 会長 様
(案)

大東市体育協会
会長 秋山 悦子

「令和2年度表彰式」について（通知）

平素は、当協会の運営に対して格別のご協力を頂き有難うございます。
さて、標記について、今年度も次のとおり実施いたしたく、必要事項を記入し、
提出して頂くようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和3年1月16日（土） 午後7時00分～
- 2 場 所 大東市立市民会館 2階 キラリエホール②
- 3 事業内容 表彰式
- 4 書類締切 11月27日（金：厳守）、体育協会事務局まで提出してください。
- 5 その他
 - (1) 被表彰対象期間 令和元年12月1日～令和2年11月30日
スポーツ功労表彰（個人および団体）については、競技の実施要項類および
順位を証する書類（写しで可能）を提出すること。
 - (2) 被表彰者の審査 ・日時：12月17日（木） 午後7時30分～
・場所：市民体育館 会議室
・総務部会委員は、出席をお願いします。
 - (3) 電子媒体の書式を希望される場合は、関係書式を体育協会ホームページ
(HP：<http://www.daito-taikyo.jp>)「報告書・様式類」に掲載しております。

大東市体育協会表彰規程（抄）

（役員功勞表彰）

第5条 役員功勞表彰は、連盟役員として5年以上就任し、かつ、就任期間中の活動が連盟の発展に大きく寄与したと思われる者に対して行う。ただし、各連盟1名以内とする。

（スポーツ功勞表彰）

第6条 スポーツ功勞表彰は、毎年各種スポーツ大会において、特に優秀な成績を修めた者に授与するもので、その基準は別表のとおりとする。ただし、団体の種別は、その競技の個人、団体の区分によるものとする。

（善行表彰）

第7条 善行表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に行う。ただし、各連盟それぞれ1名以内とし、再表彰は行わない。

- (1) 各種スポーツ行事に参加し、他の模範になると思われる者
- (2) 特に、スポーツの振興に貢献したと思われる者

別表（第6条関係）

競技表彰および奨励金受賞者表彰

種 目 別	奨励金額	種 別	
		個 人	団 体
オリンピック正式種目	50,000 円	参加	参加
オリンピック準種目	30,000 円	参加	参加
世界選手権大会	20,000 円	参加	参加
アジア競技大会	20,000 円	参加	参加
全日本選手権大会		参加	参加
国民体育大会		参加	参加
全国大会		入賞	入賞
近畿大会		6位まで	3位まで
大阪大会		3位まで	2位まで
北河内大会		優勝	優勝

備考

- 1 個人については、小学校、中学校、高等学校または高等学校を超える場合において、各1回受賞することができる。ただし、高等学校を超える場合において、受賞後5年を経過したときは、受賞することができる。

様式第1号（第8条関係）

令和2年度大東市体育協会表彰内申書

○役員功労表彰（第5条関係）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

○善行表彰（第7条関係）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

※各連盟それぞれ1名以内で推薦してください。

○スポーツ功労表彰（第6条関係） 個人・団体（対象を○で囲んで下さい。）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

連盟名 _____

会長名 _____